

介護老人保健施設ユートピア白滝訪問リハビリテーション料金表

令和2年10月1日～

①介護保険給付によるサービス費（要介護1～5の方）

	サービス内容	1割負担	2割負担	3割負担	内容
基本料金	訪問リハビリテーション費 (20分)	292円	584円	876円	基本のサービス費となります。
	訪問リハビリテーション費 (40分)	584円	1168円	1752円	
加算料金	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ（1か月）	230円	460円	690円	リハビリテーション計画を定期的に評価し、適宜見直しつつ、訪問リハビリテーション実施計画書のもとリハビリを行った場合に加算となります。
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ（1か月）	280円	560円	840円	上記の内容に加え、定期的にリハビリテーション会議を開催しつつ、必要な支援方法を他職種と情報共有した場合に加算となります。
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ（1か月）	320円	640円	960円	上記の内容に加え、説明に関して医師が利用者又はその家族に説明した場合に加算となります。
	短期集中リハビリテーション加算（1回）	200円	400円	600円	退院・退所日または認定日から3か月以内の期間内に2日以上/週、20分以上/日リハビリテーションを実施した場合に加算します。
	社会参加支援加算（1回）	17円	34円	51円	訪問リハビリテーションを終了し、他の社会参加の機会に移行した利用者様が一定数以上の実績のある事業所に加算されます。
	サービス提供体制強化加算（1回）	6円	12円	18円	勤続3年以上の者が配置されている場合に加算となります。
	中山間地域等における小規模事業所加算	10%			特定の地域に所在する小規模事業所がサービス提供を行った場合に先の割合が乗算されます。
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%			特定の地域に居住されているご利用者様に対して通常のサービス提供範囲を超えてサービスを行った場合に先の割合が乗算されます。

②その他の利用料

サービス内容	自己負担額	内容
交通費（1回）	片道5km以上10km未満	事業所からサービス提供場所まで片道5km以上ある場合に、距離数に応じて交通費をいただきます。 (中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算を算定しない場合)
	片道10km以上20km未満	
	片道20km以上25km未満	
	片道25km以上	
その他費用	実費	上記の他に随時必要とされる場合、実費をお支払いいただきます。